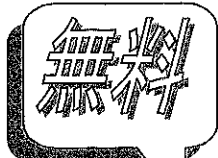


毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です



# 人権なんでも相談所

《どんなことでも、なんでも、お気軽にご相談ください》

《秘密は厳守します》

## 相 談 内 容

夫婦・家族間のトラブル、高齢者・障がい者・こどもの虐待、いじめ問題  
DV、体罰、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、いやがらせ  
土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、その他なんでも

人権擁護委員が相談をお受けします。

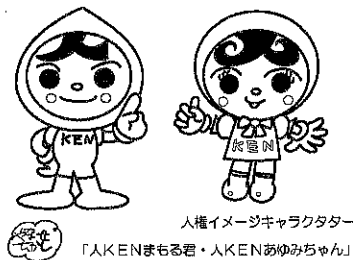
## 開催日時・場所

|     |         |             |                               |
|-----|---------|-------------|-------------------------------|
| 酒田市 | 6月7日(土) | 10:00~15:00 | 酒田市地域福祉センター<br>酒田市新橋2丁目1-19   |
| 遊佐町 | 6月6日(金) | 10:00~15:00 | 遊佐町総合福祉センター<br>遊佐町遊佐字田子1      |
| 庄内町 | 6月7日(土) | 10:00~15:00 | 余目第三まちづくりセンター<br>庄内町余目字藤原野3-1 |

受付時間は、各会場終了時間の30分前までです。  
予約制ではありませんが、予約することも可能です。

※上記以外にも、法務局において  
平日8時30分~17時15分常設相談所開設中

主催 酒田人権擁護委員協議会  
山形地方法務局酒田支局  
電話 0234-25-2221 ナビダイヤル〈3〉



令和7年度啓発活動重点目標

「誰か」のこと じゃない。

～考えよう 「みんな」の人権 「あなた」の人権～